

# 不登校対策に係る調査研究（まとめ）

— 総合センターの機能を生かした不登校対策の取組み —

総合教育センター不登校対策プロジェクトチーム

不登校対策は、神奈川県の大きな教育課題の一つである。学校で教員が実践できる不登校の未然防止策となり、また不登校の状態にある児童・生徒の学校への復帰にも効果がある「魅力ある授業づくり」と「居心地のよい学級づくり」に関する実践事例を収集しつつ、研究・研修・教育相談という総合教育センターの三つの機能を生かして取り組んだ3年間にわたる「不登校対策に係る調査研究」の成果をまとめた。

## はじめに

昨年度の「不登校対策に係る調査研究（中間報告）」（以下、「中間報告」という。）に述べたように、総合教育センターが、不登校を未然に防止する有効な手立てとして、この調査研究の中核に据えたのは、一人ひとりの児童・生徒が楽しく学び合い、活躍できる場面のある「魅力ある授業」の展開と、児童・生徒が自己有用感を高め、安心して通うことができる「学級づくり」、「学校づくり」である。

一般に、不登校の原因やきっかけは複合的であることが多いが、児童・生徒本人や家庭の課題によると考えられる場合は、学校が対策を講ずることは難しいと判断されがちである。また、学校が不登校対策を考える際に、「教育相談」の方法論を想定するだけでは、十分とは言えないだろう。

不登校の状態になってからの対応だけでなく、“不登校児童・生徒を生まない”こと、即ち未然防止に主眼を置いた対策を、学校が自ら行うものとしてこれまで以上に積極的に考えなければ、神奈川県の不登校の状況の改善は望めないと考える。

こうした考えを前提に置き、各学校が不登校の未然防止を具現化するため、何を重視し、何をすべきかということが本調査研究のテーマであり、提言である。

具体的には、児童・生徒が学校生活の中で最も長い時間を過ごす「授業」と、それを支える「学級」の在り方、即ち、日常の教育活動の見直しによって不登校の未然防止を図ることについて実践事例を踏まえた検証を行う。実践事例については、組織的な不登校対策に取り組み、成果を上げた学校をリサーチしたものであり、その内容には学ぶべきものが多くある。

総合教育センターは、この調査研究を3年間の計画で推進してきた。まず平成21年度に、「先行研究」として他自治体の特色ある不登校対策の取組みの調査や県立高校定時制課程在籍生徒に対する調査等を行い、平成22・23年度は、各課を横断した「不登校対策プロジェクトチーム」（調査研究グループ・研修グループ・教育相

談グループの三つで構成）を編成し、全所体制でこの調査研究の実施に当たった。3年間にわたる調査研究の成果が、各学校における取組みがよりよい効果を上げるための指標やモデルとなること、また不登校の状態にある児童・生徒やその保護者、そして日々全力で支援に当たっている関係教職員を少しでも支える力となることを願うものである。

## 調査研究の目的

まず、不登校の未然防止につながる「魅力ある授業づくり」と「居心地のよい学級づくり」に関する県内の先進的・効果的な実践事例を調査・分析し、その成果を全国に発信する。次に、総合教育センターが実施する基本研修や管理職研修等の研修講座に反映させる。

さらに、教育相談事例の分析研究からも、学校が果たすべき役割についての考察を深めるとともに、教育相談の充実を図る。

このように、総合教育センターの持つ、研究・研修・教育相談という三つの機能を生かして取り組んだ調査研究の成果を発信するため、ガイドブック『学校ができる 教員ができる 不登校の未然防止』を作成し、県内の各学校に配付するとともに、総合教育センターのホームページに掲載して普及を図る。また、このガイドブックを研修講座にも活用する。こうした取組みを重ねていくことにより、全ての教員が「不登校児童・生徒を生まない」という意識をより一層高め、「授業改善」や「学級づくり」という日常の教育活動の充実こそが未然防止の第一歩であることを意識し、各学校で組織的な取組みが進むことを本研究の目的としたい。

## 調査研究の内容

### 1 神奈川県の不登校の現状と不登校対策の取組み

#### (1) 神奈川県の不登校の現状

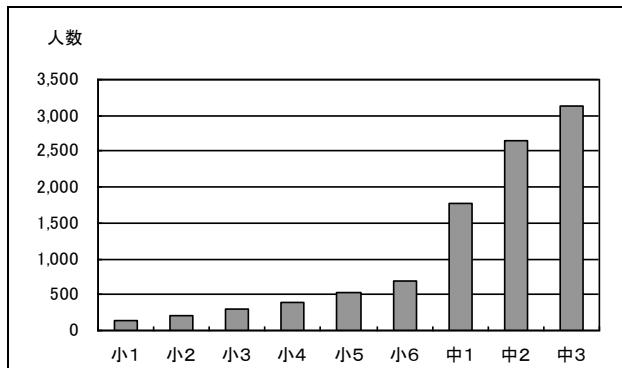
「平成22年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査 調査結果概要[確定値]」（以下、「調査結果概要」とい

う。)を基に、神奈川県の不登校の現状について整理した。

#### ア 公立小・中・中等教育学校（前期課程）における長期欠席・不登校の状況

公立小・中・中等教育学校における長期欠席児童・生徒<sup>1</sup>の数は 13,307 人（昨年度より 15 人増加）、そのうち不登校児童・生徒<sup>2</sup>の数は 9,802 人（昨年度より 17 人減少、出現率 1.45%）、校種別内訳は、小学校 2,246 人（昨年度より 100 人増加、出現率 0.47%）、中学校 7,556 人（昨年度より 117 人減少、出現率 3.72%）である。神奈川県の不登校児童・生徒数は 3 年間続けて減少している。（出現率は 1.45% で前年度と変わらず）

平成 22 年度の特徴は、小学校が増加し、中学校が減少したことだが、中学校の不登校生徒数は小学校の不登校児童数の約 3.4 倍となっており、相変わらず中学校における不登校対策が大きな課題と言える。



第 1 図 公立小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）学年別不登校児童・生徒人数

また、第 1 図のように、中学校 1 年生の不登校が急増するのは、いわゆる「中 1 ギャップ」が、不登校生徒を生む大きな要因となっていることを示しており、その背景として考えられることを、『生徒指導提要』（平成 22 年 3 月 文部科学省）の第 3 章「児童生徒の心理と児童生徒理解」を参考に整理してみた。

#### [心身の変化]

○小学校から中学校への移行期は、青年期に差し掛かる時期であり、個人差はあるものの、心身の大きな変化の時期と重なっていること。

#### [小中のしくみの違い]

○小学校の学級担任制が中学校では教科担任制となり、学習環境の変化への戸惑いが見られること。

○中学校では学級担任が生徒と接する時間が短くな

1 1 年間に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童・生徒。

2 1 のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）

り、信頼関係を構築する機会を十分に持てないこと。  
○中学校では、問題行動の未然防止の観点から規範意識の醸成に主眼を置く毅然とした生徒指導が多く、小学校時代の児童指導とのギャップが生じること。  
○放課後や休日の部活動により生活パターンが変化することに伴う肉体的な疲労、及び先輩後輩関係など小学校時代には経験しなかった人間関係のストレスに伴う精神的な疲労も生じること。  
○学習の量的な増加と質的な高度化に伴い、学業不振に陥ること。

#### [高校受験]

○多くの生徒にとって初めての「人生の岐路」とも言える「高校受験」を意識し、今まで経験したことのない焦燥感や重圧感を覚えること。

上に述べたような要因が複合的に絡まり、中学校 1 年生の不登校が激増するのである。

さらに、小学校・中学校を通して、学年が進行するにつれて不登校の人数が増えていくことも見逃せない。これは、毎年新たな不登校児童・生徒が生まれていることを示しており、学年が上がるほど、児童・生徒が学習や人間関係に困難さを感じていることが予想される。

この調査研究でも、「中 1 ギャップ」対策として「小中連携」に取り組む学校に注目しているが、これからますます、小中の 9 年間を見通した授業の在り方も含めた連携の強化が望まれるところである。

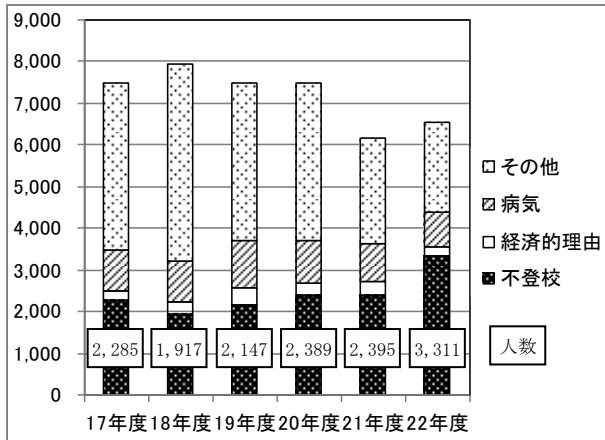
さて、「調査結果概要」は、「長期欠席者に占める不登校の割合」に注目しているが、神奈川県のそれは 73.7% で、平成 21 年度の国の平均（67.7%）を 6.0 ポイント上回っている。このことについて「調査結果概要」は、児童・生徒の欠席理由を「病気」と決めてからずに、「学校の中で何かあったのではないか」「不登校の心配があるのではないか」「学校に不適応を起こしているのではないか」などと考え、「各学校が積極的に不登校児童・生徒に対する支援に取り組んでいる状況がうかがえる」としている。さらに、不登校児童・生徒を欠席日数別に見ると、最も多い欠席日数の区分は年間 30 日～59 日、次が 60 日～89 日で、二つの区分は週に 1 ～ 2 日程度の欠席に相当し、それらの合計は全体の約 44% である。各学校では、長く欠席が続く本格的な不登校児童・生徒への支援とともに、週に 1 ～ 2 日程度の欠席も見過ごさず、長期化しないように対応に努める必要がある。

確かに神奈川県の不登校児童・生徒数は全国的にも高い数値を示しているが、一方で不登校児童・生徒の改善率（指導の結果、登校するまたは登校できるようになった児童・生徒の割合）は、前年度の 35.7% から 4.7 ポイント上昇し、40.4%（小学校 42.0%、中学校 39.9%）となった。全国の改善率は 31.1% なので、神奈川県における不登校対策の取組みが、改善率を上昇させたと評価するのは十分に可能である。数が多いという事実のみに目を奪われず、日ごろの取組みの成果が、少しでも実

を結んでいることを前向きに捉えることが必要であろう。

#### イ 公立高等学校における長期欠席・不登校の状況

公立高等学校における長期欠席者は、6,557人（昨年度より386人増加）、そのうち不登校生徒数は3,311人（昨年度より916人増加、出現率2.56%）であった。不登校の課程別の内訳は、全日制1,802人（昨年度より338人増加、出現率1.50%）、定時制1,509人（昨年度より578人増加、出現率17.29%）で、両課程ともに増加傾向だが、「調査結果概要」は、小・中学校と同様に、生徒の欠席の理由を「病気」「その他」などとせずに「不登校」と捉え、積極的に支援に取り組んでいる状況がうかがえると述べている。



第2図 公立高等学校における長期欠席者の推移  
(全日制・定時制合計)

また、公立高等学校における中途退学者及び在籍者数に占める中途退学者の割合は減少傾向にあることを受け、「調査結果概要」は、各学校が学習指導や教育相談体制の充実に向けて取組みを推進していること、特に、定時制の中途退学率は、昨年度の16.06%から13.12%へと、2.94ポイント改善されている（数字は「調査結果概要」に従い少しだけ2位まで表記した）ことを記している。「調査結果概要」にも述べられているが、定時制課程は中学校で不登校だった生徒や不登校を経験した生徒を積極的に受け入れていることから、その様々な取組みの中に、不登校の未然防止や対策につながる多くの要素が含まれていると考えられる。後述するように、本調査研究でも定時制課程に在籍する生徒へのアンケート調査結果や、不登校を経験した生徒とその保護者へのインタビューの結果を考察に生かしている。

#### (2) 神奈川県の不登校対策

「不登校対策プロジェクトチーム」は、神奈川県教育委員会の不登校対策に係る施策を踏まえ、関係部署との連携を図りながらこの調査研究を進めてきた。すでに昨年度の「中間報告」には、これまでの県教育委員会の不登校対策に係る様々な事業の概要を記載しているので、本稿では、平成23年5月に公表された「神奈川県不登校対策検討委員会報告書【最終版】子ども中心の支援の

実現に向けて」（以下、「報告書【最終版】」という。）に基づき、神奈川県の不登校対策の基本的な方向を押さえておくことに留める。

「神奈川県不登校対策検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）は、「本県の不登校の現状を様々な角度から分析し、対策を検討するとともに、不登校の未然防止や不登校児童・生徒の学校生活の再開に向けて、学校及び市町村教育委員会等に対して有効な手立てを示していくこと」を目的として、平成19年10月に設置された。

翌年6月に登校支援リーフレット「登校支援のポイントと有効な手立て」を作成、県内の全ての公立小・中学校の教員に配付して児童・生徒一人ひとりのニーズに即した適切な支援方法を示した。さらに平成21年5月には、リーフレットの活用を促進するため、解説Q&Aをはじめリーフレットの内容をより詳しく解説した「神奈川県不登校対策検討委員会報告書」（以下、「報告書」という。）を作成した。

リーフレット及び「報告書」に示された不登校対策の3観点は、「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「不登校児童・生徒への登校支援」である。

平成21年度からは、「検討委員会」に、横須賀市・厚木市・南足柄市・小田原市の4市教育委員会における不登校対策を推進するためのワーキング部会を設置し、各市が取り組む有効な手立てを紹介することになった。

「不登校対策プロジェクトチーム」は、不登校対策に効果を上げている、あるいは不登校対策につながると考えられる取組みを実践している学校を訪問し、事例収集を行ってきたが、実際に訪問した小・中学校は4市を中心としている。「検討委員会」の実践と歩調を合わせた結果である。

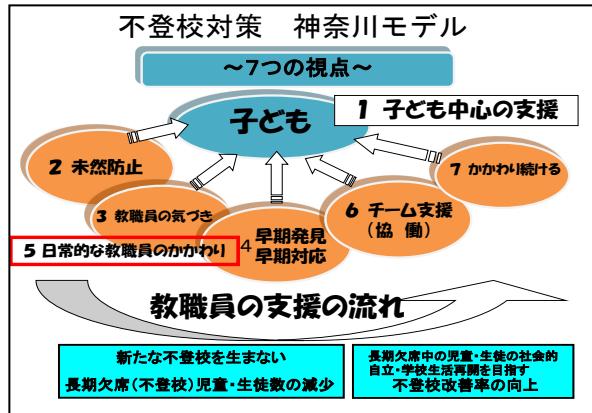
「報告書【最終版】」は、全ての子どもたちの「教育権」「学習権」を学校教育で保障していくために、「すべての児童・生徒の欠席日数の減少に取り組むことは重要な課題」とし、先の3観点を充実させ、新たな不登校を生まないことと、長期欠席及び不登校児童・生徒数の減少を図り、そのような状況の児童・生徒に対しては、継続的な登校支援を行い、「児童・生徒の社会的自立を目指した教育活動をしていくこと」は本来の「教育」の目的であると捉え、以下のように「不登校対策～7つの視点～」を示している。

- 1 子ども中心の支援
- 2 未然防止



第3図 登校支援のポイントと有効な手立て  
(指導資料)

- 3 教職員の気づき
- 4 早期発見・早期対応
- 5 教職員の対応（10の対応例）
- 6 校内におけるチーム支援
- 7 不登校児童・生徒への支援（「かかわり続ける」支援）



第4図 不登校対策 7つの視点

この7つの視点のうち、本調査研究の中核となる「魅力ある授業づくり」、「居心地のよい学級づくり」と大きく関連するのは、「2 未然防止」である。

「報告書【最終版】」は、不登校対策の最も重要な視点は「未然防止」であり、これこそが「学校の本来の役割」としつつ、次のように「未然防止」を定義する。

不登校の「未然防止」には、学校が子どもにとって居心地のよい場所で、安心できる仲間集団であることが大切であり、同時に学校生活の大半を占める授業を、子どもにとって興味がわき、わかりやすく、意欲的に取り組める内容にすることが大切である。

「不登校対策プロジェクトチーム」が進めてきた調査研究は、「検討委員会」が提示するこれらの方向性を十分に踏まえたものであることを改めて確認しておきたい。

## 2 平成23年度の調査研究成果

### (1) プロジェクトチームの構成と役割分担

「不登校対策プロジェクトチーム」は、先述のとおり、三つのグループで構成したものである。

調査研究グループは、昨年度までの成果を踏まえ、今年度も「不登校対策」に効果を上げている学校、あるいは「不登校対策」につながると考えられる取組みを実践している学校を訪問し、事例を収集した。

研修グループは、総合教育センターの実施する基本研修及び学校経営・学校運営研修等に幅広く「不登校対策」の内容を盛り込むとともに、受講者にアンケート調査を実施し、その結果を分析した。

教育相談グループは、教育相談センター（総合教育センター亀井野庁舎）への来所相談事例のうち、不登校・不登校傾向を主訴とするものについて学校の関与に視

点を置いた分析を行った。

各グループは「魅力ある授業づくり」「居心地のよい学級づくり」という、この調査研究を貫くテーマをそれぞれの視点から追求したのである。

### (2) 調査研究グループ

#### ア 調査研究の枠組みの概要

平成22年度は小学校4校、中学校5校、高等学校4校から、平成23年度は小学校1校、中学校3校、高等学校2校から聞き取りを行った。23年度の小学校は、小中連携に関する聞き取りに絞り、中学校は、そのほかに「授業づくり」「学校づくり」に関する聞き取りを行った。高等学校については、定時制課程を中心に事例収集を行い、県立高等学校定時制通信制教頭会と連携しつつ、「県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対する長期欠席等に関する調査」を実施し、その調査結果に対して分析を試みた。分析の結果は、24ページに記載した。先述したように、不登校経験のある生徒やその保護者にインタビューを行い、どのような学級や学習の環境が求められているのかを探った。

また、神奈川県学校・フリースクール等連携協議会及び神奈川県教育委員会が主催する「不登校相談会」に3回にわたって参加し（6月、9月、2月）、不登校経験者や保護者による座談会等において、体験談を聞くことができたのは大変有意義であった。

さらに、「魅力ある学校づくり推進プロジェクト会議」、「平成23年度かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」など、県教育委員会による児童・生徒指導関係会議等へもグループのメンバーが出席し、県の施策を踏まえて調査研究を進めていくことができるよう、情報交換に努めた。総合教育センターの「不登校対策プロジェクトチーム」は、児童・生徒指導に係る幅広い連携の輪に位置付けられてきたと言うことができる。

#### イ 調査研究の視点の広がり～不登校の“多様化”～

伊藤（2011）は、平成21年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づき、不登校のきっかけとして“全体の1割を超える回答”に注目し、まず小・中・高等学校を通して「いじめを除く友人関係」を挙げている。そして、小学校では「家庭生活に起因」するものが、中・高等学校では「学業の不振」の比重が大きくなることも指摘する。

さらに伊藤は、これら具体的な項目には当てはまらない「その他本人に関わる問題」とされるケースが全体の4割前後と一番大きな比重を示すとし、“遊び・非行型”・家族の病気・虐待が背景に潜むもの、発達障害の二次障害として現れる不登校など多岐にわたると述べ、不登校のきっかけの多様化を指摘した。

また、伊藤は「昨今の学校現場で気になる不登校のさまざま」として「発達障害が背景にある不登校」、「怠学・無気力とみなされる不登校」、「虐待が背景に潜む不登校」、「いじめによる不登校」を挙げている。

第1表 神奈川県における「不登校になったきっかけと考えられる状況(%)」(複数回答)

区分	小学校	中学校	高等学校 (全)	高等学校 (定)
学校に係る状況				
平成22年度調査結果	31.2	51.4	44.2	32.7
※平成21年度調査結果	38.9	58.4	59.9	58.3
いじめ	2.2	4.6	0.3	0.1
いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.7	20.4	11.0	11.8
教職員との関係をめぐる問題	4.0	2.0	0.9	0.5
学業不振	9.8	13.1	15.1	9.3
進路にかかる不安	0.8	1.5	4.7	1.6
クラブ活動、部活動等への不適応	0.1	3.1	1.4	0.3
学校のきまり等をめぐる問題	0.8	3.4	2.4	2.1
入学、転編入学、進級時の不適応	2.8	3.3	8.3	7.2
家庭に係る状況				
平成22年度調査結果	47.6	24.6	19.9	14.0
※平成21年度調査結果	50.7	27.6	23.6	23.7
本人に係る状況				
平成22年度調査結果	81.3	89.5	74.1	71.6
※平成21年度調査結果	53.3	52.3	34.8	28.2
病気による欠席	15.4	7.3	7.2	2.0
あそび・非行*	1.3	15.6	13.4	21.5
無気力*	18.5	26.7	32.2	23.0
不安など情緒的混乱*	32.9	26.8	12.2	4.6
意図的な拒否*	3.8	6.2	4.9	8.1
その他本人に関わる問題	9.2	7.0	4.3	12.3

「平成22年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査 調査結果概要[速報値]」を基に一部平成21年度のデータを加えて作成。  
\*は新たに加えられた項目。

さて、「不登校対策プロジェクトチーム」は、昨年度の「中間報告」の冒頭に、平成21年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の「調査結果概要」の「児童・生徒が不登校になるきっかけ」について、小学校では「家庭生活に起因」する不登校児童が多いが、中学校段階から「学校生活に起因」する不登校が増え、その理由は「友人関係の問題」とともに「学業不振」が増加し、高等学校では「学業不振」による不登校が中学校に比して倍増していると指摘した。そのことから、学校で教員が取り

組む不登校対策は、不登校の状態となった児童・生徒への個別支援のみならず、児童・生徒が望ましい友人関係を築き、学習活動に充実感を持つことができる学級経営や授業改善に立ち帰る必要があるとした。

第1表は、平成22年度の神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果に、一部平成21年度調査結果を併記してまとめたものである。(表中の斜体字部分)

平成21年度の調査では「本人に係る状況」は「本人の問題に起因」と表記され、項目も「病気による欠席」と「その他本人に関わる問題」の二つのみだったが、平成22年度は「あそび・非行」、「無気力」、「不安など情緒的混乱」、「意図的な拒否」が新たに加えられた。その結果、「不登校になったきっかけと考えられる状況」のうち「学校に係る状況」(平成21年度調査では「学校生活に起因」と表記)及び「家庭に係る状況」(平成21年度調査では「家庭生活に起因」と表記)が前年度より低下し、「本人に係る状況」が大きく上昇した。この調査は、不登校児童・生徒の個々の状況を学校が見取って回答するもので、「複数回答可」とされている。新たに具体的な4項目が加わったことで、各学校が当該生徒に当てはまる項目を「本人に係る状況」から選びやすくなったことがその理由と考えられる。

この結果を分析することは難しいが、例えば「あそび・非行」が上級学校になるほど増加すること(高等学校は全日制課程と定時制課程をまとめると17.1%)、「無気力」も同様だが(同28.0%)高等学校では全日制課程に顕著に見られること、逆に「不安など情緒的混乱」は小学校が多く、発達段階に応じて減少しているなどを指摘することができる。

次項では、今年度の調査研究成果を報告するが、その中には発達障害も含めて生徒の「学びにくさ」に目を配った実践もあり、昨年度の調査結果に加えて、不登校対策の視点に広がりを与えられたと感じている。

#### ウ 調査研究の具体的成果

(ア) 「魅力ある授業づくり」と「居心地のよい学級づくり」～A小学校・B中学校の取組み～

本稿の冒頭に述べたように、不登校を未然に防止する手立てとして、この調査研究の中核に据えたのは、「魅力ある授業づくり」と、「居心地のよい学級づくり」である。

すでに昨年度の中間報告では、不登校の未然防止にもつながると考えられる「魅力ある授業」づくりを実践する厚木市のA小学校と横須賀市のB中学校の取組みを紹介したが、本稿でも概要を記しておく。

○A小学校の実践～「聴いて 考えて つなぐ学習」～

「あたたかく聴く」、「やさしく話す」ことを基本姿勢にしながら、相手の話を耳を傾け、集中して理解し(聴いて)、自他の意見を比較したり修正したりしつつ自分で考え(考えて)、根拠を明示しながら自分の意見を發表しつつ話し合いをつなげて発展させる(つなぐ)形態の

授業である。個の学習場面から学び合いの場面（A小学校では「ひとり学習」・「相談タイム」と称する）へと展開する中で、自分が「わからない」ことを自然と表明できる雰囲気、さらに自分ばかり発言するのではなく、他の児童に意見表明の機会を譲るなど、この授業の実践を通して学級のよい雰囲気も醸成されていくことが容易に理解できるものだった。A小学校は、こうした実践に全校を挙げて取り組んでいる。ちなみに、児童数が900名を超える大規模校の同小学校では不登校児童が皆無に近い。

#### ○B中学校の実践～「個に寄り添う授業」～

横須賀市のB中学校は、「生徒一人ひとりが授業の中で力を発揮できる場面」を重視し、「個に寄り添う授業」を展開している。この中学校の授業には、ペアワークやグループ学習といった「学び合い」が頻繁に設定されている。例えば数学の授業で宿題の練習問題の答え合わせをする時間に、解法が分からぬ生徒に周囲の生徒がアドバイスをするなど、お互いに教えたり教えられたりする様子は、教員が一方的に講義形式で展開し、個々の生徒は独立で内容を理解することを求められる従来型の授業と一線を画し、まさに「魅力ある授業」の体現である。

A小学校やB中学校では、学習についていきづに孤立することがないように、「授業の中に居場所がある」状態が保障されている。

『月間生徒指導 2011年6月号』に、埼玉県狭山市立入間野小学校の岩瀬直樹教諭による実践報告が掲載されている。岩瀬教諭は、一般的な「授業」とは、先生が教える、いわゆる「一斉授業」であり、これは子どもたちに「静かに聞くこと」を求めると言述べる。

さらに、「学んだことを1週間後にどれだけ記憶にどめられるか」という調査結果として、「聞いたとき10%」、「見たとき 15%」、「聞いて見たとき 20%」、「聞いて話したとき 40%」、「体験したとき 80%」、「教えたとき 90%」と、受け身の学習では内容を覚えることが難しく、一斉授業がマッチする子はクラスの一部であるとする。そして、「先生が一人で頑張るのではなく、先生が教えることを控えめにして、子ども同士が教え合い、学び合うほうがずっと多くの学びを得られそうです。実際、そのような授業に転換すると、子どもたちの学習意欲は驚くほど向上します。」と述べている。不登校の未然防止と授業づくりを結びつける上で、示唆的な見解と言える。

ところで、「居心地のよい学級づくり」については、昨年度の「中間報告」で、児童・生徒理解、学級把握の方法である「Q-U」<sup>1</sup>や「hyper-QU」<sup>2</sup>などの学級集団アセスメントを実施する小中学校の実践を紹介した。

「Q-U」は、学級全体と児童・生徒個々の状況を把握するための二つの診断尺度である「学級満足度尺度」及び「学校生活意欲尺度」と、それぞれに対応する「居心

地のよいクラスにするためのアンケート」、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」の二つの心理テストを分析することで、学級における個々の児童・生徒の心理状態を把握しつつ、学級集団全体の把握とその後の学級経営の方針を考えるツールである。「hyper-QU」は、「Q-U」の診断尺度に「ソーシャルスキル尺度」を加え、「集団形成に必要な対人関係を営むために必要なスキルが、児童生徒にどの程度身についているか」も含めて診断するものである。

これらの学級集団アセスメントの活用に当たっては、分析結果に客觀性を付与するため、臨床心理士などの専門家に助言を求める事例もある。

平成22年度に「Q-U」や「Y-Pアセスメント」<sup>3</sup>を実施した厚木市内の小中学校への聞き取りからは、担任が専門家の助言を受けて学級経営方針の方向性を見いだしたり、自分自身の見立てと専門家のそれが一致し、安心感を得たりという学級集団アセスメントの効果を確認することができた。

また、不登校対策に取り組む中学校の多くは、問題行動への対応も含めた生徒指導を充実させることで、いわゆる「遊び・非行」による不登校を減少させるとともに、他の生徒たちに学校に対する安心感を抱かせている。

「居心地のよい学級づくり」を目指す上で、意識しなければならないことである。

#### (イ) ユニバーサルデザインを取り入れた授業～C中学校の取組み～

調査研究グループは、昨年度に引き続き「不登校対策」に効果を上げている学校の情報収集を行った。「魅力ある授業づくり」、「居心地のよい学級づくり」を実現するための視野を広げてくれる実践である。

横須賀市のC中学校は、平成21・22年度は「支援教育を基盤にした、わかる授業の展開～ユニバーサルデザインの授業で行う楽しい学校づくり～」、平成23年度からは「小中のつなぎを生かし、支援教育を基盤にした安全・安心な学校づくり」を新たな研究テーマとし、不登校対策に組織的に取り組んできた。同校は、「ここ10年近くにわたり、恒常に不登校生徒が多い」状況の中、その背景の一つに、発達の遅れに悩み「学びにくさを持っている生徒に対しての教育内容、教育環境、指導の工夫が、そのまますべての生徒にとってもわかりやすく、ためになる」という理念の下で授業改善を行ってきた。そして、「学びにくさを持つ生徒」に対する支援

1 Questionnaire-Utilitiesの略。図書文化社発行。

2 hyper-Questionnaire-Utilitiesの略。同上。

3 横浜市が策定。子どもたちの年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とした「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」から構成されている。

の必要性を認識しつつ、教室整備による学習環境の向上や、ユニバーサルデザインの視点に立った授業の組立て、個別学習支援システムの構築（保護者・生徒本人と相談の上、一斉授業では学習が難しい生徒を個別学習支援室で指導）などに取り組んでいる。同校が、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を組み立てる際に大切にしている構成要素は次のとおりである。

- ① 授業の目標と流れを明示する。
- ② 黒板周辺や机上を整理させる。
- ③ 説明や指示を短くする。
- ④ 指示の際、一文一動作を心がける。
- ⑤ わかりやすいプリントをつくる。
- ⑥ 「学び合い」をすすめる。
- ⑦ 視覚・聴覚・運動覚的な手立てを工夫する。
- ⑧ 指示に対して、個の見とり（理解）を意識する。
- ⑨ 授業の構造化を意識する。
- ⑩ 教科に応じた視点を工夫する。

C中学校では、「ねらいの明示」、「授業の流れの明示」、「前面黒板の整理整頓」、「視覚的のがかりの数」、「抑揚をつけた回数」、「静寂の時間」の六つの項目について教員一人ひとりが週に1回の授業チェックを行い、日々の意識の継続を図っている。

こうした取組みの積み重ねにより、C中学校は不登校の生徒を減少させ（平成15年頃に不登校生徒数が8%近い月もあったが、昨年度は5%、平成23年8月訪問時には2.7%）、学校全体が落ち着いて諸活動に取り組めるようになっている。

平成21年度に、総合教育センターは、冊子「明日から使える支援のヒント～教育のユニバーサルデザインをめざして～」を刊行し、その中で「ある子どもにとって学びやすくなるような工夫は、他の子どもたちの学びやすさにもつながる」と、C中学校とほぼ同じ表現を用いている。この冊子は、「言葉の指示が伝わりにくい児童・生徒や、

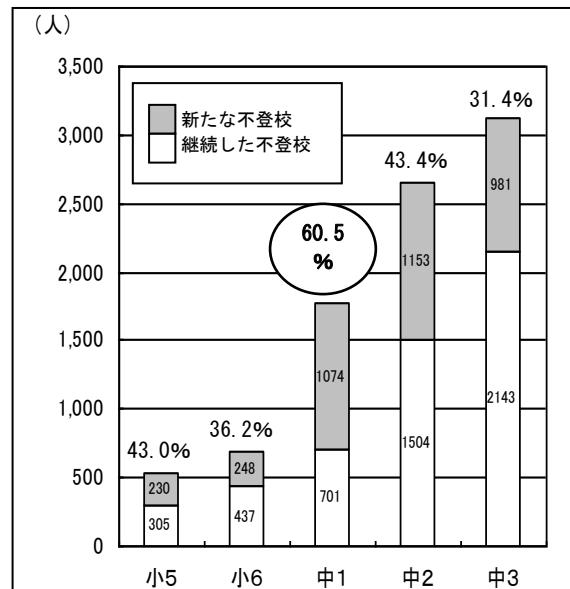
様々な刺激に反応してしまい混乱しがちな児童・生徒、また、苦手な気持ちが強く勉強する意欲を低下させている児童・生徒は、情報の受け取り方や認知の仕方に問題があることが考えられる」として、「伝わりやすい環境の整備」が必要であることを具体的に示している。この冊子は、総合教育センターのホームページからダウンロードすることができる。各学校で、不登校の未然防止という視点からも活用されることを期待したい。

C中学校は、ユニバーサルデザインの視点に立った授業の実践をさらに深化させ、継続させる上での課題の一つとして、「小中連携を計画的に進めること」を挙げている。例えば個々の生徒の「学びにくさ」を保護者の同意を得た上で小学校から中学校に申し送ることにより、その生徒は発達段階に応じてスムーズに学びをつないでいくことができるはずである。

#### (ウ) 中1ギャップ対策と小中連携の取組み～D中学校の取組み～

本稿の冒頭、「(1) 神奈川県の不登校の現状」において示したように、小学校6年生から中学校1年生にかけて不登校生徒の人数は急増する。それは、とりもなおさず、新たな不登校生徒数が増えていることである。

「調査結果概要」の「不登校の状態が前年から継続している児童・生徒数」というデータから、小学校5年生から中学校3年生までを抜き出してグラフ化したもののが第6図である。



第6図 新たな不登校児童・生徒数の割合 (%)

このグラフでは、各学年の不登校・児童数について「前年から継続している」ものと「新たな」ものを分割して示しているが、「新たな」不登校生徒が占める割合は、中学校1年生が突出して高いことがわかる。

「検討委員会」は、「不登校対策～7つの視点～」のうち、「早期発見・早期対応」の手立てとして小中連携を重視し、「小中連携支援シート」の活用を提案している。「報告書【最終版】」は、このシートを「小学校の教職員が、6年児童についての情報を記載したシートをもとに、心理の専門家等が支援の手立てなどのコメントを記入し、進学する中学校へ送り、教職員に対してコンサルテーション（専門家によるアドバイス）を行うもの」と定義している。

シート作成の対象となるのは、小学校のいずれかの学年で15日以上の欠席（6年生は12月末で10日欠席が目安）がある児童である。様式例（A4片面1枚）を見ると、欠席日数については6年次だけでなく、学年別の数字が記入され、全学年を通しての欠席状況を把握することができる。そして、欠席の理由やきっかけとして考えられることの記載、登校に対する本人と保護者の「意欲」についての観察結果（積極的か消極的か等）も記載される。また、行動の特性（シートでは「行動や様子」と表現）について選択肢で20項目、さらに「その他」具体的な状況を選択肢から選べるようになっている。選択肢の項目を次に抽出する。

#### 「行動や様子」

- ・自己中心性がある・孤立感がある・不快な感情を表現することが苦手・落ち着きがない 他

#### 「その他」

- ・保健室にたびたび行く・相談室登校・別室登校・いじめられた経験がある（被害者）・いじめた経験がある（加害者）・虐待の疑いがある・発達上の問題・困難・発達障がい等 他

このように、記入する小学校側にとっては過大な負担にならず、受け取る中学校側にとっても簡潔に要点を押さえることができる。さらに、本人の苦手とすることのみならず、得意教科や好きな活動、趣味や特技といったポジティブな情報も記載できるようになっており、中学校生活の中で活躍の場を用意する際の一助となる。中学校側にとって最も有用と思われる情報は、担任が記入する「今までに行った工夫や配慮・支援」、「中学校に期待する工夫や配慮・支援」の欄、担任以外が記入する「本児とのかかわりや気付いたこと」の欄であろう。後者の記入者は、校長・教頭・旧担任・学年主任・養護教諭・教科担当・教育相談コーディネーター・その他とされており、担任一人の見立てに頼るのでなく、当該児童の情報に関する客観性を高められるようになっている。シートを活用している南足柄市D中学校は、二つの小学校から生徒を迎えており、小学校が作成した「小中連携シート」は、市の教育委員会経由（個人情報は削除）で専門家のコンサルテーションを受け、そのコメントとともに中学校へ送られる。中学校では3月中に関係職員が閲覧し、対象となる入学予定の児童の情報を把握する。必要に応じて、保護者や当該児童と面談する場合もある。

そして、3月中に中学校側が当該児童の様子を授業参観によって観察し、「小中連携シート」の記載と重ね合わせて実態の把握に努める。当該児童のみならず、これから入学してくる児童たちが学んでいる小学校の教室環境や授業中の雰囲気を知ることは有意義なことである。4月、新1年生の入学と同時に、シートは当該学年の教員をはじめとして養護教諭・教育相談コーディネーター・生徒指導担当教諭等に回覧され、全教職員で情報

を共有化する。このことは、他の生徒への指導にも具体的なイメージを与えるものである。5月には、担任と保護者・生徒が面談し、指導方針や具体的な配慮事項に関する共通理解が図られるが、その際に小学校時の対応を中学校が継承することが大切である。「小中連携シート」を作成する小学校への聞き取りを行ったところ、「指導要録等、他の書式には十分に書き込むことができなかつた行動観察の結果や支援内容の具体を、中学校での指導に生かす視点で記述できる」、「連携シートは、小学校で行ってきた当該児童への支援や指導の質を高めるためのツールとして捉えるべき」などの声も聞かれた。

「小中連携シート」は、「専門家によるコンサルテーション」を伴うことに特徴があり、専門家のコメントが、小学校から申し送られた当該生徒への中学校での“かかわり方”的質を向上させることができるとされる。実際に活用している教員からは、「はじめは腑に落ちなかつた専門家のコメントが後になって役立つたり、他の生徒に応用させたりすることができた」、「あらかじめその生徒の情報をもって接すると、先生は自分のことを知っているとくいづいてきた」、「班編成において配慮することができた」といった感想を得た。D中学校では中1の不登校が減少傾向で、その背景の一つにはこの「小中連携シート」の活用がある。ある生徒について、例えば前項で取り上げた「学びにくさ」が小学校の段階から明らかとなり、有効な支援によって学習が保障されてきたとしたら、その支援の具体が「小中連携シート」のようなツールによって中学校につながることが望ましいと考える。現在南足柄市が取り組む「小中連携シート」の活用は、専門家とのつながりを保つための教育委員会の支援が前提となっているが、近隣の小学校と中学校が有効な情報交換を行う上でも大きなヒントになるのではないだろうか。

#### (イ) 組織的な学校経営 校長のリーダーシップと不登校対策～A小学校・E小学校・F中学校の取組み～

これまで紹介してきた個々の取組みを一つの学校の中で有機的につなげ、不登校対策を進めるためには、校長によるリーダーシップの下、教職員が一つになって取り組むことのできる組織的な学校経営が不可欠である。ここでは、有効な不登校対策を実践するための校内体制がどのようにあるべきかを考察したい。

#### ○A小学校の取組み

すでに述べてきたように、厚木市のA小学校は「聴いて 考えて つなぐ学習」を実践し、不登校児童はほぼ皆無である。しかし、それは授業形態のみによって達成されたものではない。A小学校は、二人の教育相談コーディネーターを「この子に合わせた児童支援・教育相談・地域連携グループ」（これは、グループの目標を明確にするための意図的な命名である）のグループリーダーに位置付けている。同校は「自己肯定感を育む支援教育」を掲げ、「困った子」から「困っている子」への見

取りを重視し、学校生活で「困り感」をもつ児童への幅広い対応を心掛けている。教育相談コーディネーターは、まず担任が支援プランを立てられるように助言し、さらに担任が一人で抱え込まないように教職員全員で一人の児童を見守る意識を高めるための環境整備を図る。こうした役割をフットワークよくこなせるように、教育相談コーディネーターの授業持ち時間は軽減されている。これらの学校経営上の工夫が、結果として「困っている子」への個のニーズに応じたチームとしての支援体制を成立させている。同校の校長は、総合教育センターの平成23年度新任校長研修講座における実践報告の中で「困り感をもつ子の思いを温かく受け止め、日々の授業に臨むことは、不登校対策にとって遠回りのよう、一番の近道であると実感している。」と表現している。

#### ○E小学校の取組み

同じ厚木市のE小学校では、家庭状況の多様化に伴い様々な課題が顕在化する中で、「登校支援を必要とする児童を、全職員でチーム支援する」校内体制づくりを校長がリードしてきた。その第一歩は、教育相談コーディネーターを中心に、不登校の状態にある児童それぞれに必要な支援に関するケース会議を開催し、全職員が不登校児童の実態を把握することだった。

そして校長を中心に、児童たちが楽しいと感じる「授業力の向上」、教育委員会を始めとする「行政機関や児童相談所等関係機関との連携」、そして具体的な個別支援の事案を次に生かし、不登校等を未然に防止する「基本的マニュアル（児童指導手引き）づくり」など多岐にわたり不登校に組織で取り組む体制を強化していった。特に「授業力の向上」に関しては、「授業で勝負」と訴える校長に応えた教員集団の研鑽が実を結び、児童からは「勉強は面白い」、「学校が楽しい」という声が上がるようになったという。同校長は、授業を重んじるのは「新たな不登校を出さない」ことにつながると考え、加えて「学年内交換授業」や「挨拶運動」の実施により、全ての教員が多く児童と関わり、学年を超えて、学校全体で一人ひとりの児童の様子を把握することにも努めたという。さらに、「子どもたちの登校意欲を高める」ための学級経営に生かすべく、「Q-U」や「Y-Pアセスメント」を、専門家を招いた研修会を開催しつつ活用したことでも効果的であった。特筆すべきは、校長自ら課題を抱える児童を家庭訪問して登校を後押しするとともに、校長室を訪ねる保護者を支援する「保護者面談体制」を作ったことである。長期欠席や不登校の状態にある児童の保護者は、自身が孤立感を抱いていたり、子育ての不安や悩みをより強く持っていたりすることは想像に難くない。着任3年目には、延べ160名の保護者が校長室を訪れるようになったという。ちなみに同様の保護者支援については、先のA小学校でも目配りがなされ、担任や教育相談コーディネーターを通して市の青少年教育相談センターにつなぐケースもあるという。E小学校校長の「で

きるだけ児童の名前と顔を覚える努力」、「できるだけ地域行事には参加する努力」という言葉には、学校と地域の両方で家庭を支えることの大切さがよく表れている。着任時に約40名の長期欠席・不登校児童がいた同校は、3年間で長期欠席生徒がゼロに近い状態にまで改善した。

#### ○F中学校の取組み

厚木市のF中学校は、教育方針や学校経営方針の下に設定した8項目の「指導の重点」の一つに、不登校対策を掲げている。

3 不登校対策を推進し、学校への不適応を減らし、「中1ギャップ問題」の解消に努める。

（F中学校の平成23年度学校要覧から引用）

同校は、平成20年度から「減らす・生まない・増やさない」をキーワードとして、不登校の状態にある生徒の教室への復帰を支援するとともに未然防止に努めてきた。以下、上記キーワードに従って整理しつつ、同校が校長のリーダーシップの下、全職員による組織的な取組みを展開してきた様子を述べてみたい。

キーワードの第一、「不登校を減らす」取組みは、端的に表現すれば、全教員が情報を共有し生徒への支援に取り組むことである。具体的には、まず長期欠席及び不登校生徒の状況を各学級担任が細かく職員会議で報告し、情報を共有すること（家庭訪問の結果会うことができたのか、会えなかったのか、電話連絡で直接話すことができたのかなど学級担任の当該生徒に対するアプローチを可視化）が挙げられる。次に全教員が自分の関わる生徒の様子を、次のようなチェック項目を設定した「気づきのシート」と称するペーパーに記入することである。

#### 「学習」の項目例

○授業中ぼんやり ○授業中投げやりな態度

○宿題や提出物を忘れがち

#### 「行動」の項目例

○理由がはっきりしない欠席が増えた

○休み時間など、クラスにいない時間が増えた

○保健室や相談室に行くことが増えた

○職員室に来る回数が増えた

#### 「対人関係」の項目例

○友達関係に変化が見られた

○無口になったり、会話をしたがらなくなったりした

○仲間はずれにされたり、嫌がらせをうけたりしている

#### 「表情や様子」例

○イライラすることの増加

○表情の変化が乏しくなり元気がなくなった

○視線が合わなくなったり、視線を合わせなくなったり

#### 「健康」例

○頭痛・息苦しい・腹痛などの症状や訴えがある

○食欲に関する変化がある ○眠そうな顔

このシートには、「学習」、「行動」、「対人関係」、「表情や様子」、「健康」の5領域にわたる合計31のチェック項目が設けられ、各学級の生徒全員について当てはまる項目に○印をつけられるようになっている。

この取組みにより、学級担任一人では気づかない生徒の様子が、教科担任、部活動顧問や各種委員会を指導する教員などの観察によって明らかになり、その情報を基に、個別の支援シートが作成される。

この支援シートは、「Q-U」の結果も踏まえ、上記のような様々な立場の教員が、要支援生徒に具体的にどのように関わるのかを決め、全職員が確認することができるものとなっている。教室に入るのは難しいが、別室登校の可能性がある生徒のために開設されたサポートルームにおける生徒支援も全教員で行うスタイルである。サポートルームに登校する生徒には個別の時間割があるが、そこに、通常の授業以外の時間を活用して、全ての教員が組み込まれる。担当する教員は、連絡ノートの記録で当該生徒の状況を共通理解し、その内容も職員会議で報告される。サポートルームでは、スクールカウンセラー・心の相談員・補助教員といった外部資源の積極的活用も図られている。

キーワードの第二、「不登校を生まない」取組みの一つ目は、小中連携の深化である。昨年度の「中間報告」で、すでに同校の小中連携と学級集団アセスメントを連動させた実践について紹介しているので、本稿では詳しく記載しないが、小学校6年生による中学校体験授業（2月）に始まり、中学校の新1年生担任と小学校の旧6年生担任の情報交換（3月）、小学校教員による授業参観と情報交換（5月）、中学校英語教員による小学校外国語活動への協力など幅広いものである。

二つ目は、連続した欠席へのスピード感ある対応である。先のE小学校でも同様で、連續2日・3日といった休み始めの対応を重視するものである。生徒の欠席に「敏感になる」、あるいはそうした「感性を磨く」ことを管理職が繰り返し職員に伝えている。

キーワードの第三、「不登校を増やさない」取組みは、「Q-U」や「Y-Pアセスメント」の実施と結果分析による「居場所づくり」のための学級経営の充実と、教育相談コーディネーター（平成22年度は3名）が学年主任や生徒指導担当と密に連絡を取り、学級担任を孤軍奮闘させないための「教員間支援・連携」の仕組みである。同校の生徒数は、過去数年320～340名の間で推移し、ここ2年間は370～380名に増加しているが、平成19年度に20名以上だった不登校の生徒が、3年間で8名にまで減少しているのである。

以上、調査した学校の組織的な不登校対策の全体像を、限られた紙数の中で描くのは困難だが、3校いずれも、校長のリーダーシップと教員のフォロワーシップがマッチしたケースということができるのではないだろうか。

## エ 県立高等学校定時制課程と不登校対策

### (ア) 県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対する長期欠席等に関する調査

平成23年8月4日付文部科学省初等中等教育局児童生徒課長による『平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について（通知）」は、高等学校の在籍生徒数が減少しているにもかかわらず、不登校生徒数が増加していることは憂慮すべきことであり、学校や教育委員会等は、学校における指導体制及び学校教育を一層充実すべきであるとしている。

今日、高等学校が新入生を受け入れる際、小・中学校時代に不登校を経験した生徒の存在を前提として支援体制の充実を図ることが求められているわけである。

言うまでもないことだが、高等学校が小・中学校と決定的に違うのは、規定の単位修得が進級・卒業の条件になっていることである。不登校の状態が続き、単位修得の見込みが立たなくなってしまった時点で「進路変更」が話題となるケースは少なくないのではなかろうか。

そうなる前の、本稿が繰り返し述べてきた「魅力ある授業づくり」「居心地のよい学級づくり」を根幹とする高等学校における不登校対策の充実は喫緊の課題である。

「授業」や「学級」が不登校と相關する要素であることを、平成22年11月に神奈川県立高等学校定時制通信制教頭会との連携の下で実施した「県立高等学校定時制課程に在籍する生徒に対する長期欠席等に関する調査」（平成24年度4月以降に総合教育センターホームページ掲載予定）を基に考察してみたい。

調査対象は、県立高等学校定時制課程20校に在籍する2,132名で、回答の回収数は1,515部であった（回収率71.1%）。

質問は、「学校に登校するまでの生活について」、「高校での生活について」などと「小・中学校時代のことについて」に大別される。「小・中学校時代のことについて」の「小・中学校時代に一年間に30日以上休んだ（学校に行かなかった、行けなかった）経験がありますか」という問い合わせに対する回答は次のとおりである。

**小・中学校時代に一年間に30日以上休んだ（学校に行かなかった、行けなかった）経験がありますか。**

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ① ある 611名 (40.3%) | ② ない 824名 (54.4%) |
| ③ 無回答 80名 (5.3%)  |                   |

ただし、「ある」と回答した生徒の全てが不登校生徒ではない。病気や経済的理由による長期欠席も含まれている可能性もあるので、そのことはあらかじめ含んだ上で考察を進めたい。

「どうして休むように（学校に行かないように）なったと思いますか」について、13の選択肢から該当するものを全て回答する「複数回答可」としたところ、「30日以上休んだ経験がある」と答えた生徒の回答（総数1,606）のうち上位三つは以下のとおりである。

どうして休むように（学校に行かないように）なったと思いますか。

- ① 面倒だったから 262名 (16.3%)
- ② 友だちとの関係がうまくいかなくなった（いじめを含む） 245名 (15.3%)
- ③ 勉強がわからなくなったり、つまらなくなったり 209名 (13.0%)

この三つは他の選択肢（一人でいたかった・病気や身体の不調・先生との関係等）を大きく引き離している。

休み始めのきっかけは複合的な要素もあるだろうが、不登校のきっかけに友人関係や学習の不調が影響することを改めて感じさせられる結果である。

次に、小学校・中学校・現在の定時制高校のそれについて、「どのくらい充実・満足していたか（いるか）」を、「友だち関係について」、「授業の内容について」「先生との関係について」、「行事や部活動について」の四つの設問で聞いた結果、小・中・高で「充実・満足度」に顕著な差が現れたのは「授業の内容について」であった。この問い合わせに対する全体（30日以上の欠席経験「あり」「なし」「無回答」全て）の回答状況は、次のとおりである。

「授業の内容について」、「とても充実・満足していた（いる）」「ほぼ充実・満足していた（いる）」と回答した生徒のパーセンテージ

- ① 小学校時代 53.1%
- ② 中学校時代 33.7%
- ③ 現在（定時制高校） 61.6%

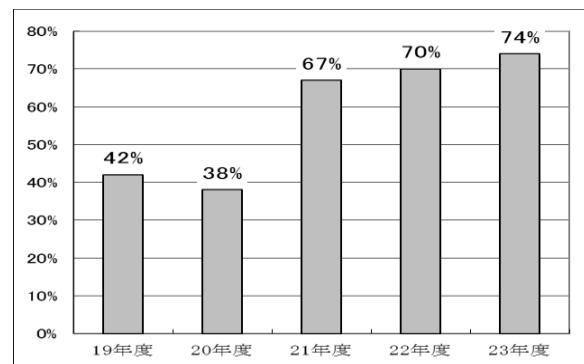
このように、中学校時代の充実・満足度が著しく低く、特に一年間に30日以上休んだ経験「あり」と答えた生徒の場合、充実・満足度は、26.6%と更に低くなつた。

「なし」と回答した生徒のそれは40.7%だったので、長期欠席の経験がある生徒には、授業中の学習に効果を上げられなかつたことが、より影響を与えたのではないかと考えられる。中学校時代の授業に比して、現在通学する定時制高校の充実・満足度が高い理由は、長期欠席や不登校の状態にある生徒が、高校進学を学校生活への復帰のチャンスと捉え、定時制高校の授業に前向きな姿勢で参加し、評価していること、そして不登校経験のある生徒を積極的に受け入れている定時制高校の授業が、彼らのニーズを満たしているからではないか。

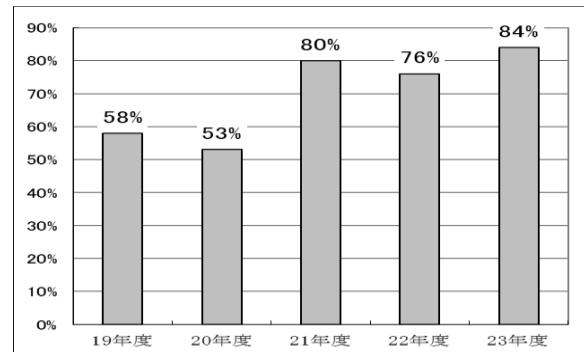
#### (イ) 定時制課程に在籍する生徒の声～G高等学校定時制課程の取組み～

(ア)の結果を踏まえ、県立G高等学校の定時制課程に在籍する不登校経験のある生徒とその保護者、教員にインタビューを行い、定時制課程の取組みについて考察する一助とした。同校定時制課程は、平成16年度に単位制による定時制普通科として開校したが、基礎学力が不十分な生徒や、不本意入学による通学意欲の低下から中途退学する生徒も多かつた。そうした課題解決をめざして開発された教育課程の特徴は、新学習指導要領に基づき、「習得・活用・探究」の三つの観点で構成される新

たな学びの仕組みである。観点の一つ目「習得」は、「中学校の学び直し」、「じっくりゆっくり」学ぶことができる「1年半履修」のシステムや習熟度別授業編成などによる「基礎・基本の学習」、二つ目の「活用」は、大学・短大・専門学校の講師や社会人を交えた体験的な「実学講座」などにより実社会との接続を図るキャリア教育の性格を持つ「テーマ学習」、三つ目の「探究」は、発展的内容を自主的・主体的に学んだり、通信制課程の科目を履修したりすることもできる「課題学習」である。同校では、これらの取組みにより、生徒の授業への出席率が著しく向上し、中途退学者も大幅に減少している。(第7・8図)



第7図 G高等学校定時制課程における学校出席率の推移



第8図 G高等学校定時制課程における科目修得率の推移

ここで、不登校の経験がある3人の生徒に行ったインタビューから、授業や友人関係に関する部分を抄出する。

#### 問 高校の授業のよいところは何ですか。

**生徒A** わからない時は、すぐに聞ける雰囲気、生徒を見ながら進めてくれる授業、すぐに教えてくれる授業。先生の授業ではなく、生徒のための授業を考えているところ。

**生徒B** わかりやすい。中学の復習もしてくれる。質問したいところを丁寧に教えてくれてすぐわかる。授業の後も質問したい時にすぐに聞きに行ける。個人個人にあった指導をしてくれる。

**生徒C** 中学校の時の復習をしてくれる。苦手な科目も丁寧に教えてくれる。放課後も個人的に教えてくれる。苦手意識が克服できた。興味のある授業を選ぶことができるところ。

生徒がこのような感想を持つ授業を展開する同校の教員は、授業をどのように捉えているのだろうか。

問 魅力ある授業とはどのような授業だと思いますか。またどのように実践していますか。

- 全体への配慮とともに個別の対応がある授業。
- 誰でも気軽に発言できる雰囲気を作る。
- 教室が安全、安心できる空間になることを配慮している。出席したい雰囲気にすること。
- 授業編成の工夫。習熟度別クラス編成。
- 難しい教科書を使って、丁寧に教える。最初から易しい教科書では生徒の意欲が下がる。
- 「出たら得をする」と思う授業を数多く設定する。実技的な授業や公開講座なども「授業」にして、出席すると単位化するシステム。
- 色々な授業に出れば出るほど「単位として加算」する。生徒のモチベーションが上がる。

「個別の支援」の重視、「雰囲気のよい教室」の創出、習熟度に合わせた丁寧な学習指導の実践、授業に出ることへの意欲を高める工夫など、幅広い「魅力ある授業づくり」を見ることができる。

同校の日課表には、教員たちがインタビューで述べたことを最大限生かす「学びのしくみ」が工夫されていることがわかる。1～2校時（15：30～17：00）は「テーマ学習」、夕食とS H R後の3～6校時（17：30～20：45）は必履修科目を中心とした「コアスタディタイム」となっている。特に1～2校時の「テーマ学習」は別名を「入門講座」と称し、「保育総合」、「アパレル」、「声優I・II」、「自動車整備」、「介護I・II」、「農業入門」、「ビジネスマナー&販売入門」などの講座を「国語総合」、「数学I」、「英語I」、「理科総合」、「現代社会」の各科目で単位認定する仕組みである。生徒にとって自己のキャリア形成につながる講座が、教科科目の単位認定と結びついていることは大きなメリットになるばかりでなく、学ぶ意欲が喚起されるこれらの講座が1～2校時に置かれていると、登校へのモチベーションを高めることもできる。同校の教員は、不登校傾向のある生徒も、1～2校時の講座に出てしまえば、そのまま「コアスタディタイム」も乗り切ってしまうことが多いと述べている。

生徒にとって、定時制課程の高校入学が不本意入学であったとしても、入学後の意識は次のように変わっている。

問 高校のイメージが入学する前と違ったところはありますか。

生徒A イメージが全然違った。先生はちゃんと自分たちのことを見てくれるし、クラスの子もそれぞれたいへんな経験をしてきた人が多いせいか、自分をわかってくれる人が多かった。今までマイナスだった気持ちをプラスに変えようとする生徒が多くなった。

生徒B 意外とわきあいあいと自由、自分を出せる雰囲気だった。

生徒C 思っていたよりも校則も厳しくなく、自由気ままな雰囲気だった。

こうした生徒の心の変容をもたらしたのはカリキュラムの工夫ばかりによるものではない。

同校は、暴力やいじめは絶対に許さない毅然とした指導を行うことで、生徒自身に「学校が安全で安心できる場所」であることのよさに気付かせ、生徒指導件数も減少したという。一方で、高圧的な指導は行わず、生徒との人間関係を構築した上で効果的な指導を行うことを心掛けている。また、空き教室に施錠せず、学校で一人で居たい時にはその場所となるように、ハード面での「居場所」も確保している。

このように、基礎・基本を確実に学び直させたり、発展的学習に深化させたり、キャリア教育と結びつけて学習意欲を高めさせたりするシステムを教育課程に位置付けて取り組むこと、一人ひとりの生徒に寄り添い、学校を安全・安心な居場所にする努力は、中学校で不登校だった生徒や不登校を経験した生徒を積極的に受け入れている定時制課程ならではの工夫である。他の課程もそこに学ぶ意義は大きいのではないだろうか。

(3) 研修グループ

不登校に関する研修については、一般教諭を対象とした基本研修、及び新任管理職研修において実施した。研修終了後にアンケート調査を行い、不登校に対する意識や対応、姿勢の変化等について把握した。

ア 基本研修における取組み

(ア) 研修の実施状況

基本研修は、採用後の経験年数に応じて、初任者研修、及び2・5・10・15・25年経験者研修の6種類の研修講座が全校種に設定されている。研修講座は「人格的資質向上」、「課題解決力向上」、「授業力向上」の三つの区分に分かれており、平成23年度は第2表のとおり、各区分で不登校の未然防止に関する研修を実施した。

第2表 不登校の未然防止に関する研修の実施状況

講座名	研修講座区分		
	人格的資質向上 【神奈川の教育課題】	課題解決力向上 【居心地のよい学級づくり】	授業力向上 【不登校の未然防止につながる教科指導】
初任研	90分間	—	60分間
2年研	90分間	30分間	60分間
5年研	30分間	30分間	60分間
10年研	30分間	—	60分間
15年研	30分間	—	—
25年研	30分間	—	—

「人格的資質向上」区分では、全ての年次において神奈川県の不登校の現状や要因及び県の取組状況についての説明を行った。さらに初任・2年経験者研修では、児童・生徒へ積極的に関わっていく早期対応の大切さについて、大学教授や臨床心理士による講義が行われた。具体的には1ヶ月に3日程度の欠席でも不登校に発展する可能性があること、休み始めた最初の数日に電話や家庭訪問により本人や保護者と積極的に関わっていく

ことで不登校の未然防止に効果があることなどが示された。

「課題解決力向上」区分では、児童・生徒にとって居心地のよい学級をつくるための具体的な手立てについて所員が講義を行った。担任や友達との良好な関係づくりに着目し不登校児童・生徒を大幅に減少させた学校の組織的な取組みを具体的に紹介しながら、学級の中で児童・生徒が自己有用感をもつこと、さらにそれを個々の教員ではなく学校組織全体として支えることの重要性を強調した。

「授業力向上」区分では、不登校の未然防止のために、児童・生徒の学習意欲を高める「魅力ある授業づくり」が重要であるという視点に立ち、講義・協議等を行った。児童・生徒が、授業内容がわからない、興味が湧かないなどの理由で登校しにくい状況に陥らぬよう、児童・生徒の実態を踏まえてユニバーサルデザインの視点を取り入れたり、「学び合い」の場を設定したりするなど、授業の中に児童・生徒の居場所を保障する授業づくりの大切さを伝えた。

#### (イ) アンケート調査結果の概要

2種類のアンケート調査を実施した。終了直後に全ての研修受講者を対象に実施したもの（調査数3,985、自由記述方式、以下「直後アンケート」という）、及び初任者、2・5年経験者を対象に、受講後一定期間をおいて実施したもの（調査数2,125、選択方式と一部自由記述方式、以下「一定期間後アンケート」という）である。

##### a 「直後アンケート」

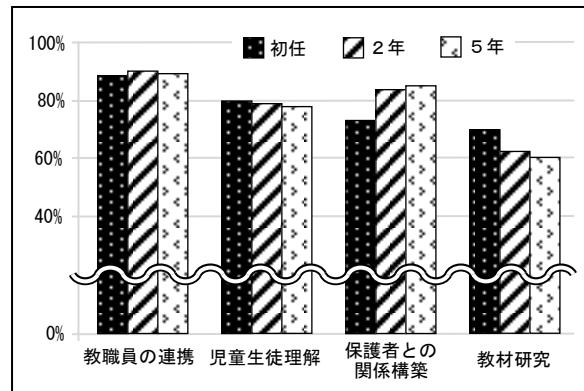
「研修で新たに学んだこと」、「自己の取組みで改善しようと思うこと」の二点について質問した。「研修で新たに学んだこと」では、神奈川県の不登校の状況やスクールソーシャルワーカーの存在・活用の仕方等が挙げられた。「自己の取組みで改善しようと思うこと」としては、「学級経営」や「児童・生徒理解」に関する記述が回答の3割を占め、「授業改善」、「教職員による連携」、「関係機関との連携」についての記述がこれに続いた。

##### b 「一定期間後アンケート」

「不登校児童・生徒の担任経験」、「不登校の未然防止のために取り組みたいこと」、「魅力ある授業のイメージと授業づくりの課題」等について質問した。

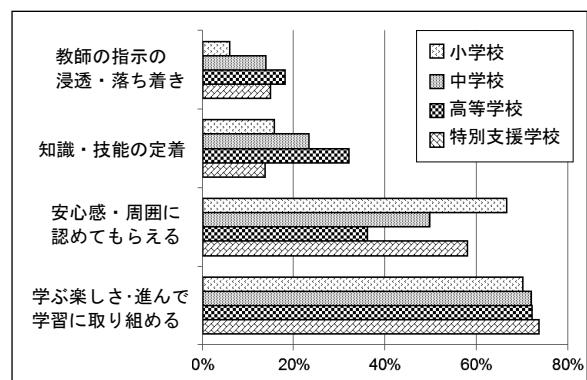
「不登校児童・生徒の担任経験」については、初任者でも全体の3割程度の受講者が不登校あるいは登校を済る児童・生徒の担任経験があると回答している。さらに2年経験者では、中学校で8割、小学校・高等学校で6割まで増加し、5年経験者では、小・中学校で9割、高等学校では8割と、大半の受講者が不登校児童・生徒の担任を経験していることもわかった。

第9図は「不登校の未然防止のために取り組みたいこと」を質問した結果（選択多答方式）である。7～9割の受講者が「教職員の連携」、「児童・生徒理解」、「保護者との関係構築」の3項目を選択している。その一方で「教材研究」を選択した受講者は6割台にとどまり、経験年数が進むにつれて減少している。



第9図 不登校の未然防止のために取り組みたいこと

第10図は「児童・生徒にとって魅力ある授業」とはどのような授業かについて質問した結果（複数選択式・校種別）である。高等学校では「教師の指示が浸透し、落ち着きがある授業」や「知識・技能の定着が図られる授業」の選択が多く、小学校や特別支援学校では「子どもたちが安心感を持ち、周囲に認めてもらえる授業」の選択が多いなど、校種によって捉え方が多少異なる点があるものの、魅力ある授業とは「児童・生徒が学ぶ楽しさを感じ、進んで学習に取り組める授業」であるという意識は、全校種共通して最も多いことがわかる。



第10図 児童・生徒にとって魅力ある授業

「魅力ある授業づくりのための課題」（自由記述方式）では、未記入回答が2割程度おり、「児童・生徒」や「学校」に関する課題のみを記述した回答も見られたものの、「自分自身が話しそぎてしまう・一方的な教え込みになりがち」、「児童・生徒の考えを引き出せていない」、「話し合い活動等を組み入れる工夫が少ない」等が回答の多くの割合を占め、不登校の未然防止のための授業の方向性は、概ね理解されていると言えよう。

#### (ウ) 次年度の研修計画の策定

研修を通じ、不登校の未然防止に「児童・生徒理解」、「学級経営」、「授業改善」が大きな役割をもつことに

ついて、多くの受講者の理解を得ることができた。また、「魅力ある授業」のイメージや、授業づくりにおける課題の捉え方についての受講者の傾向を把握することもできた。

しかし、不登校の未然防止に、魅力ある授業、わかる授業づくりが重要であり、有効であることについての認識を深め、学校における取組みに具現化するという意識を高めるには至らなかった。

次年度の研修については、内容や形態等を工夫し、不登校の未然防止に対する魅力ある授業の有効性についての理解をなお一層深めるとともに、わかる授業の具体的な構築や、教材研究への意欲を高める必要がある。

基本研修の各区分のうち、特に「授業力向上」区分において、わかる喜びのある授業づくりをより意識した研修を行い、魅力ある授業の積み重ねが、不登校の未然防止につながることについて、指導計画の作成や模擬授業の演習等を通じ、理解や認識を深める。また、他の区分においても、講義内容を精選し、さらにその内容を踏まえた協議を同一校種ごとに行い、協議テーマも校種の実状を踏まえたものにするなど、より効果的な研修の実施を目指す。

#### イ 学校経営研修における取組み

##### (ア) 研修の実施状況

全校種の新任管理職を対象とした研修は、管理職としてのマネジメント能力の向上をねらいとし、「学校組織マネジメント」、「カリキュラムマネジメント」、「スクール・コンプライアンス」等、多岐にわたる研修を行っている。今年度の研修では、本県の教育課題の一つとして不登校問題について新たに講座を設けた。管理職を中心とした、不登校を未然に防止するための校内組織体制の持ち方についての理解と、組織力の向上をねらいとした。

新任校長研修講座では、大学教授による講義に加え、現役小・中・高等学校長からの実践報告及び協議により、自校での取組みへの広がりを図った。具体的には、当センターのスーパーバイザーである東海大学芳川玲子教授の講義により、不登校の要因には様々な背景が考えられること、そのために児童・生徒を受容しながら社会性を育てていくプログラムが必要なこと、教育相談コーディネーターの活用について等の示唆を頂いた。また実践報告は、22ページからの実践事例で述べた、「校長自らが率先して取り組む姿勢をみせること」の実践として、校長のリーダーシップの持ち方や、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の実際等について、どのように作り上げていったかの報告を受けた。とりわけ小中学校の3人の校長の講義は、校長自ら明確な方向性を示し、学校の総力を挙げて不登校対策に取り組んだ状況が、迫力をもって伝わり、極めて深い感銘を受けるものであった。

その他の学校経営研修では校長の学校経営ビジョンの下、不登校への理解と校内支援体制の向上を図ること

をねらいとした講義を行った。

##### (イ) アンケート調査結果の概要

学校経営研修では「管理職として意識して取り組むべきこと」について、受講者を対象としたアンケート（調査数322、自由記述方式）を行った。校種や抱えている課題により、必要としていることにばらつきが見られたが、「教育相談コーディネーターを中心とした組織づくりの取組みの見直し」、「教育相談コーディネーターの人選や複数化、時間確保による強化」、「外部機関との連携」の重要性に関する記述が多数あった。また本講座により管理職としての対応について改めて確認することができたという記述が多く、「教育相談コーディネーターに負担が掛かっている面もあるので、早急に人材育成を進め、分担して取り組めるようにする」、「不登校の背景やメカニズムについて全職員でしっかりと理解する必要があると強く感じた。そのために児童相談、児童理解に関わる研修会を積極的に行いたい」、「(実践報告のリーダーシップ・ビジョンを示すこと)を受けて)『学校は校長次第』というお話を肝に銘じたいと思う」等、管理職としての取組みへの意欲や具体的な改善方法への認識が高まっていることがわかった。

##### ウ 次年度の研修計画の策定

今年度の結果を受け次年度の研修計画を策定した。

不登校への理解と対応及び未然防止について、マネジメントの視点をさらに充実させることを目指す。新任校長研修講座では、教育相談コーディネーターを生かした校内支援体制づくりを中心に、新任副校長、新任教頭研修講座では、組織的な校内支援体制づくりの向上について、大学教授による講義や先進的に取り組んでいる県内の校長の実践報告、及び協議等により理解を深める予定である。

#### (4) 教育相談グループ～教育相談センター来所相談における不登校・不登校傾向を主訴とするケースについて～

##### ア 経緯

総合教育センター亀井野庁舎は、教育相談センターとして多様な専門職（指導主事、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師等）を活用した教育相談事業を行っている。教育相談グループは、教育相談センターにおける教育相談実践の中から不登校を主訴とする事例を取り出し、その現状や対応策から不登校の未然防止に役立つ内容を提示するための研究を行った。

平成22年度は来所相談における不登校・不登校傾向を主訴とするケースについて、「概要（きっかけ、学習面等の状況）」、「背景と課題」等に関する統計的な分析を行った。その結果、不登校のきっかけとして「学校生活に起因」する割合が75%以上となった。また、児童・生徒の学習面、心理・社会面、健康面、生活面において、多くのケースで不登校になる前に何らかのつまずきが

あったこともわかった。これらのことから、不登校・不登校傾向の主たる要因が家庭生活や本人の問題と思われる場合であっても、学校生活における対人関係や学習面でのつまずき等の状況が改善されることで不登校・不登校傾向を改善させることができるのでないかと考えた。

平成23年度は、不登校・不登校傾向を主訴とする約150ケース（平成22年度10月から平成23年度8月末まで）の中から、不登校の状況が改善又は改善方向に向かっている事例のケーススタディを行った。そして、学校が不登校対策を講じていく上で参考になる具体的な対応を抽出し、その考察を行った。

#### イ 教育相談事例から見える具体的な支援策

##### 【事例1】～発達障害が疑われるケース～

小学校4年 女子（以下A） 通常の学級在籍

小学校1年時に授業参観の緊張のため嘔吐し、しばらく欠席。小学校2年時は乱暴なクラスメイトを怖がって嘔吐し、しばらく欠席。小学校3年時はイヤイヤとびでクラスメイトに冷やかされたため、しばらく欠席。小学校4年時は体育の授業を見学した際、いつ体育に出るとクラスメイトに聞かれたことから欠席するようになった。

小学校1年生の時の担任は、Aに「無理しなくていい」というスタンスで接した。2年時は、担任・欠席の原因となった児童の保護者を含めた三者で面談し、相手の児童が謝罪したことで登校するようになり、3年時は年度末だったので、学校が4月からAを冷やかした児童とクラスを変えることで対応した。そして、4年時に、学校はケース会議で検討した結果、無理に教室に行かせないことにし、相談室登校が続いたが、担任が給食に連れ出そうとしたことで、Aは学校にも行けなくなった。Aは一連の欠席理由として「（学校が）怖い」と表現している。

学校は、スクールカウンセラーやスクールアシスタントとの関係を大切にしながら、段階的に教室復帰を進めていった。また、教育相談センターのアセスメントから、見通しがつかないことへの不安が高い、わからないときに聞けない苦しさ、突発的な事態への対応が苦手等、Aの発達障害と疑われる特性がわかった。学校は、センターとの情報交換を密にしながらAの理解を深め、対応を行った。

その後、学級担任がAのスクールカウンセラーとの相談を週2日に増やすことを提案、また友人との接点を意識的に設定、さらにAの好きな家庭科の授業に誘う等により、次第にAの居場所が増え、ほぼ毎日登校し、教室にも入ることができるようになった。

#### <考察>

これは、他の級友を怖がって毎年のように長期の欠席

をしてきた児童について、教育相談センターとの連携によって自閉症の傾向があることが分かり、学校がその特性を理解して支援することで、安定して登校できるようになった事例である。学校は、その特性に応じた支援を考えるとともに、段階的に具体的な目標を設定し、行事等に向かわせている。当該児童の生活しやすい環境が整備されていったと言えるだろう。

不登校の児童・生徒には発達障害がある場合が多く、必ずしも一般的な発達の経過をたどっているとは限らない。今更言うまでもないことだが、児童・生徒を均一な視点で見るのではなく、様々なニーズを想定して児童・生徒理解を進めることが、必要なのである。

##### 【事例2】～教員が母親の困りを支えたケース～

小学校5年 男子（以下B） 通常の学級在籍

クラスの友達が先生に叱られて廊下に出されたり、文字を直されたりしている様子を見て、不安や緊張を感じ、母親に話したが、母親は「そんなのは当たり前」と聞き流していた。その後、朝になると腹痛を訴えて登校できなくなった。

小学校4年時、登校できなくなってしまった後、母親の留守中に突然、担任が家庭訪問に現れた。Bは怖くなってしまい、それ以来、担任からの電話に出ることもできなくなった。また、母親は学校に行かないBを見ているとイライラして、Bにきつい言い方をした。Bは、教育相談センターに来ても車から出ることができなかった。5年時に担任が変わった。新担任は面談で母親に焦らずゆっくり支援を進めることを提案した。母親は自分自身がBを何としてでも登校させようと前のめりになっていたことに気付き、Bへの対応を考え直すようになった。また、担任は母親に1か月に1度面談することを提案し、実施した。

その後学校は、教育相談センターの相談員と面談をし、Bと母親に対する接し方について確認をしている。

夏休み中にBの気持ちが登校に向かうと、担任が会いに行き、Bは担任と一緒に教室へも足を運ぶことができた。Bは何事もきっちりしなければいけないという気持ちが強いが、学級担任は「失敗してもいい」、「できないことがあってもいい」、「きつい時は休んでもいい」等と声をかけた。現在Bは学校行事にも参加し、順調に登校している。

#### <考察>

これは、母親が子どもの気持ちに寄り添うことができず、子どもの不安が高まり不登校に至った事例である。父親は前年から単身赴任で家を空けており、母親が一人で子どもの養育に当たってきたが、うまくいかず、母親自身も追い詰められていた。母親がもう少し早く相談機関などで相談していたら、不登校の状況には至らずにいたかもしれないが、学級担任が専門機関と連携しながら、

面談を通して母親の気持ちを楽にさせ、それがこの児童の気持ちの変化にも影響していったと考えられる。

チーム支援を考えるとき、保護者をチームのメンバーとして考えるのか否かは議論の分かれることであろう。この事例では、学校が母親を、この児童の支援に当たっての重要な存在と捉えて、積極的に関わりをもっている。例えば校外資源と学校だけが結びつくのではなく、保護者を含めたケース会議の開催が有効なこともある。不登校の状態が深刻化してからの対応ではなく、担任をはじめとする教員が「気になる」という段階で保護者を含めたケース会議を実施するという方法が有効なのではないだろうか。

**【事例3】～学校の対応の変化で好転したケース～**  
小学校6年 女子（以下C） 通常の学級在籍  
小学校3年の給食時間中にクラスメイトとトラブルになり、それがきっかけで不登校となった。学校は、Cの約束事を守らない態度や、気が強く人を傷ける言動は、Cのわがままに原因があると考えていた。

家庭では父親がとても厳しく、母親は2年前にうつ病になっている。Cは4年の6月から教育支援センターに通っていた。夏休み明けにCが登校を申し出ると、校長と学級担任はCがわがままであるという見方から、登校班で登校すること、午前中は教室で授業を受けること、保健室に逃げ込まないこと等の条件を提示した。Cはこれに従うことは「無理」と言って登校しなかった。その後、母親が教育委員会に相談し、教育委員会と学校の話し合いの結果、学校は条件を緩和する方向で臨むことになった。学級担任はあくまでもCのわがままは許さないという姿勢であり、そのためCは教室復帰を果たせず、不登校が続いていった。2学期、教育相談センターや教育支援センターのスーパーバイザーが学校連携の中でCの特性についての助言をしている。これにより担任はCの理解を深め、次第にCに対する対応を考えるようになった。

新年度、5年の学級担任は、まずCとの信頼関係を作りたいこと、登校班での登校は6年でできればいいと思っていること等を保護者に伝え、保健室にも顔を出すようにした。学校は関係機関の意見を参考にCへの関わり方を考え、養護教諭はCの様子を見ながら、教室に行く回数が増えると、友達との関係も修復され、嫌がっていた算数や体育の授業へも参加した。また、友達から注意を受けた時に、「ごめん」と謝ることができるようになってきた。

学校は6年時の学級担任を変えなかった。Cは運動会等の学校行事に参加することができ、時々はわがまま自分を反省するようになっている。夏休み明けからは、

苦手な算数の授業にも嫌がらずに参加するようになり、1日教室で過ごせるようになった。

#### ＜考察＞

当初学校は、当該児童のわがままや人を傷つけるような言動に対する指導に重点を置いていたが、教育相談センターや教育支援センターのスーパーバイザーとの連携等により、この児童への見方を変え、他の児童との比較ではなく、彼女の中での比較（成長）を重視するようしている。

指導経過の中で、家庭環境の問題等も懸案事項として指摘されたが、この児童のプライドの高さや、学習が遅れていることに対する苦しさ、コミュニケーションスキルの低さ、情緒面の課題等について理解を深めながら、学級担任や養護教諭が中心となって柔軟に彼女に寄り添った。また、不安を感じている母親には、その場の対応だけではなく、見通しを持ってこの児童に向き合おうと考えていることを伝え、安心感を持たせようと努めている。

子どもを取り巻く環境要因はたくさんある。しかしその中で、学校の対応の変化により、少しずつ子どもに変化が見られるようになった事例と捉えることができる。

**【事例4】～リソースルーム（個別に学習支援を行うための別室）を活用したケース～**  
中学校1年 男子（以下D） 通常の学級在籍  
アスペルガー障害の診断あり

入学後、クラスの男子からからかわれることがあった。その後、からかいはなくなったが、被害者意識が高まり、夏休み明けから、登校前のトイレから出られなくなった。

小学校6年時、Dはいじめに遭い、学校では泣いていることが多かった。中学校1年の9月、学校は教育相談センターの来所相談につなげ、Dのストレスの軽減を図るとともに、保護者を含めた三者でDの特性について共通理解を図った。その後学校は教育支援センターを紹介したが、利用にはつながらなかった。

年明けに、Dと地域住民であるスクールボランティアとの間に遊びなどを通した人間関係ができ、Dはボランティアの付添いで登校を練習するまでになった。

中学1年の4月、学校は別室において個別に学習を支援するリソースルームを生徒のニーズに合わせて2部屋に増設し、担当職員も2人配置する等、不登校生徒の受け入れ態勢を整えた。また、クラス編成にも配慮しDを比較的穏やかなクラスに在籍させた。以後、Dのリソースルームの利用は定着し、登校できるようになった。学校は教科の学習だけでなく、スクールカウンセラーによるソーシャルスキルトレーニングも取り入れた。夏休み明けからは、教頭や担任以外の学年の教員が学習の支援に来る等、リソースルームに関わる教員が増えてきた。

他のリソースルーム利用者とともに、特別支援学級の体育の授業やお楽しみ会等に参加するようになり、Dはクラスの遠足にも参加することができた。

久しぶりに教育相談センターに来たDの表情や態度には変化が見られ、自信をもって行動している様子がうかがえた。

#### <考察>

Dの学校では、学校がリソースルーム専任教員を配置しているが、リソースルームはこの生徒にとって居心地がよく、自分を受け入れてもらえる場所として大きな意味がある。また、この学校ではリソースルームを単なる居場所にするのではなく、ソーシャルスキルを向上させるためのトレーニングの場と捉えている。

不登校生徒の対応を考えるとき、リソースルームには大きな効果が期待できる。しかし、担当者を常駐させるためには教員の負担が過重にならないような配慮も求められる。また、安心・安全な場としての居心地のよさ

ばかり考えると、逆に教室復帰が難しくなることも考えられる。

リソースルーム的な機能は、本来は学級に備わっていないなければならないものである。昨今「いじる、いじられる」という言葉をよく耳にするが、人をからかわないことは大前提であり、万一配慮に欠ける言動が見られても、それに対して叱るのではなく、温かく受け入れつつ注意し合える雰囲気が必要である。

#### 【事例5】～教育支援センター(適応指導教室)を活用したケース～

中学校3年 男子（以下E） 通常の学級在籍  
以前にも登校を渋ったことがあったが、中学2年の4月から家族に「クラスが落ち着かない」「何か嫌だ」と漏らし、ゴールデンウィーク明けからは「今年の担任は何もしてくれない」「みんなが自分を嫌っている」と訴えるようになった。そして、登校前に頭痛や腹痛が現れ、登校できなくなった。

Eは、中学1年時の夏休み明けから数日間登校を嫌がり欠席したが、学級担任のこまめな連絡により担任との信頼関係が生まれ、登校できるようになった。

しかし、2年時の5月末までに再び不登校状態となつたので、教育相談コーディネーターは学習や友達関係の様子から学校不適応の背景にEの特性があるのでないかと考え、保護者・本人に対し医療機関を紹介した。しかし、保護者・本人がそれを拒否したため、教育相談センターでの教育相談を勧め、併行して教育支援センターを紹介した。Eは保護者と一緒に教育支援センターの体験教室に行き、「楽しい」、「勉強がわかる」と話している。

秋になり、Eの教育支援センターへの通室が定着した。Eは得意なことを認めてもらえることで、次第に自信が

つき、学習面にも意欲が見られるようになった。その後、教育支援センターの教員が付き添って、月に1度学校に登校する取組みを始めた。

12月、学校は教育相談コーディネーターが中心となり、教育支援センターと教育相談センターの担当者とスクールカウンセラーを交えた拡大ケース会議を開いた。そして、学校復帰の際の居場所や卒業後の進路についてどうするかを提案した。この会議により学校は、校外の機関と共に今後の指導の方向を確認している。3年生になり、生徒によく声を掛けてくれ、話を聞いてくれるとEが信頼を寄せる教員が担任となった。新担任は2週間に1度Eとゆっくり話をする時間を設定する等、Eとの信頼関係構築に努めている。

その後、Eは週に1～2度は登校し、教室に入ることができるようになり、中学卒業後のサポート校への進学も決まった。

#### <考察>

この事例は、学校の教育相談コーディネーターが中心となり、教育相談センター、教育支援センターをつなぎ、チーム支援を行うことができたケースである。2年時8月の教育相談センターの検査で、軽度の知的障害の域にあることが分かった。それを受け、教育支援センターはEの得意な体を動かす活動を多く取り入れた。また、理解しやすい教材の工夫で学習を進めたり、学校では体験できなかったリーダー的役割を担わせたりすること等を通して成功体験を積ませた。教育支援センターが、Eが褒められ認められる環境を作り、自己肯定感を高めたことで、いろいろな活動に対し積極的になったと考えられる。こうした自己肯定感を高める取組みが、Eの不登校が表面化するまで学校ではできていなかった。しかし、Eが不登校になってからの学校と教育支援センターの連絡が密であった点は大きい。当該生徒が登校する時の受け入れ準備も、生徒の状況に合わせて対応できるように校内で確認がなされていた。さらに、学校は拡大ケース会議を実施し、学校だけの判断ではなく、専門機関の意見を参考にして保護者の気持ちに寄り添いながら相談に当たった。このことは、生徒や保護者の、揺らいでいた学校への信頼を取り戻す上で有効であった。3年時の担任が、人間関係でつまずきやすいこの生徒を早い段階で支えるために、相談の時間を優先して作ったことが、当該生徒が安心して教室に入ることができるようになったきっかけの一つと考えられる。

#### 【事例6】～支援チームが効果的に動いたケース～

高等学校3年 女子（以下F）

高校1年時の欠席は少ないが、後半は友達関係がうまく構築できず登校を渋るようになり、毎日母親が送迎していた。2年に進級後は、周囲の女子の化粧やおしゃれに付き合うのが嫌で欠席が増えた。一緒にいる友達はいない状況であった。

高校2年の10月、Fは2～3日に1回程度登校していたが、登校しても1時間で帰っていた。そこで学校は、Fの保健室登校を勧めた。Fが保健室での自習課題を教科担当教員のところにもらいに行くときには、担任が付き添った。保健室登校が定着すると、各教科担当教員がときどき保健室へ行き、個別指導を行った。また、Fの誕生日には、クラスメイトが何人も「お誕生日おめでとう」と保健室に言いに行く等の友達による支援も行われている。2月、学校は、保健室の様子からFに発達障害があるのではないかと考えた。そして、進級判定会議の参考とするため、教育相談コーディネーターが教育相談センターに教育相談に関する所見を依頼した。その後の進級判定会議では、保健室登校ではあったが、Fの学習の状況が認められ、進級が認定された。3年生に進級後、学校はFの特性を共通理解して指導に当たった。Fは教室に入ることができるようにになったが、それでも保健室の利用は続いている。夏休み前、Fがクラスの球技大会に出ると、クラスメイトの数人がFに声を掛けている。また、毎日うるさくて嫌だと感じていた男子と協力して競技に臨み、勝つことができた。行事を通してFは「一人ひとりはいい人達だ」と感じている。夏休み明けからは、Fの保健室利用はなくなり、教室で毎日を過ごすようになった。

#### <考察>

この事例は、学校が当該生徒への理解を深めながら、柔軟に対応したケースである。教育相談コーディネーター・学級担任・養護教諭を中心にチームとしてサポートタイプであり、この生徒や保護者が信頼を寄せている。また、学習や進級などに対して不安を抱えるこの生徒を教科担任が個別に指導する、本人が登校をきついと感じている時には校門に迎えに出る等、チームとしての機敏な動きが見られるが、それは何度もタイムリーにコア会議（支援チームの一部メンバーで行う少人数会議）が開かれていることに支えられているのである。2年、3年と持ち上がった学級担任の人ととのつながりを大切にする学級経営も効果的である。この生徒の誕生日に「おめでとう」と言いに来てくれたり、行事に参加した時に声をかけてくれたりするクラスメイトがいる。そこには学級の全員が受け入れられている雰囲気があり、一人ひとりが安心して過ごすことができる環境が整えられていることがうかがえる。

この生徒は担任のことを、「厳しいけど、優しい先生」と話しているが、担任の支援の考え方や具体的な行動が学級の他の生徒の中にも位置付いたのではないかと思われる。このケースの生徒は、言葉による表現が下手で友達づくりが難しいが、担任の効果的な学級経営により、コミュニケーションスキルを向上させていることがうかがえる。Fはその後の相談で「友達できた、本当の友達、安心していられる人」、「教室に居場所ができた」と相談員に報告している。Fは機械関係の会社への就職が

決まった。

#### ウ　まとめ

ここで取り上げた六つの事例は、児童・生徒が不登校傾向であった状態から改善に向かったケースである。その共通する背景として、学校が児童・生徒を取り巻く人のまたは物的な環境を改善したことがある。

児童・生徒の状況が個々によって異なっても、各学校が実情に合わせて、児童・生徒が過ごしやすい環境を整えることが、不登校の状態を改善させる。また、このような取組みを意識的に行なうことが、不登校の未然防止につながるのである。学校がすべての教育活動を通して児童・生徒理解を深め、児童・生徒のそれぞれの状況に応じた授業づくり・学級づくりを組織的に行っていくことは、不登校の未然防止のみならず、様々な児童・生徒指導上の課題解決につながっていくであろう。しかし、このような取組みを行っても、不登校児童・生徒は現れるに違いない。そのときに学校は「なぜ」、「どうして」と疑問を持つこと、そして課題を見いだした上で、さらに当該児童・生徒が参加しやすい授業づくりや学級づくりを工夫することが重要である。学校がこうしたフィードバックの仕組みを構築することが、次の未然防止につながっていくことになるだろう。今後も教育相談事例の臨床的な分析を継続すること、その意義は大きいと感じている。

#### 研究のまとめ

平成23年8月22日付日本教育新聞には、「不登校ゼロへの道筋」と題した社説が掲載されている。適応指導教室の開設やスクールカウンセラーの配置、児童相談所やNPO等との協力など連携ネットワークの重視、不登校の子どもとの共感的、受容的なかかわりを大切しながら、以下のように「楽しく分かる授業 展開して」と銘打った一節が続く。

子ども自らが学校は有意義な場所であると自覚できるようにする。そのため、楽しくわかる授業を展開し、学び合うことを味わえる集団づくりや人間関係づくりを重視する。（中略）学校生活の中心は各教科等の授業である。一人一人に応じたきめ細かい教科指導を展開することによって、生徒指導上の問題を解決することもできる。

今、「不登校対策」は授業づくりの視点を抜きにして語ることはできないのである。

新学習指導要領が掲げる「言語活動の充実」を図る授業形態としてグループ学習を設定した際、気持ちよく意見交流ができたり、自然に教え合い学び合うことができたりする児童・生徒の人間関係が不可欠となる。

昨年度の「中間報告」にも引用したが、『生徒指導提要』の「教科における生徒指導の推進の在り方」の項目

では、「共に学び合うことの意義と大切さを実感させる」ことによる効果を、「自分と違った友達の見方や考え方を認めたり、学習に遅れがちな友達やつまづいている友達を支えたりすることは、児童一人ひとりが互いの違いを認め合い、互いに支え合い、学び合う人間関係を醸成することにつながる」としている。

多くの児童・生徒は、学校で友達と楽しく話したり、勉強したりすることを求めているはずである。しかし、コミュニケーションスキルや人間関係形成能力の低下により、友達との関係をうまく作れなかったり、トラブルになったりする傾向が強くなっているとすれば、児童・生徒が学校で最も長い時間を過ごす「授業」においてそれらの力を育むことを改めて意識化する必要がある。

そして、言語活動の充実が図られ、教え合い・学び合う活動が用意された授業は「魅力ある授業」である。

その活動自体が児童・生徒の人間関係を育み、「居心地のよい学級」を作る。そのような学級からは、少なくとも学校生活をきっかけとする不登校児童・生徒は生まれにくい。

現在求められる授業の実践は、不登校の未然防止と表裏一体を成しているのである。

3年間にわたり、総合教育センターは「不登校対策に関する調査研究」に取り組んできた。その中で強調してきた「魅力ある授業づくり」、「居心地のよい学級づくり」を根幹とする不登校の未然防止は、学校で教員がすぐに実践できることである。

不登校を児童・生徒本人や家庭の問題と捉え、さらに児童・生徒が明らかに不登校の状態になってからの対応に重点が置かれたままでは、神奈川県の「不登校対策」は前進しない。まず、「授業」がわかりやすく充実感を伴うものであること、その基盤となる「学級」が安心・安全な居場所であること。さらに、そのために求められる校内組織づくりの工夫と管理職のリーダーシップ。児童・生徒のよりよい学習環境づくりのために、行政や外部資源を積極的に活用していく豊かな発想力。教育相談事例を、授業づくりや学級経営につなげる応用力。

本稿で紹介した実践事例・相談事例は、示唆に富んでいる。そして、こうした事例からは、不登校を何とかしようという強い気持ちや知恵と工夫、さらには職場の協働による力などが伝わってくる。こうしたことが「不登校対策」に限らず、あらゆる教育活動に通底する基盤となるものであることを、3年間の調査研究のまとめとしたい。

## おわりに

冒頭の「調査研究の目的」でも述べたように、この調査研究の成果はガイドブックにまとめ、平成24年4月以降、県内公立学校（政令市・中核市を除く）に配付す

るとともに、総合教育センターのホームページに掲載して普及を図る。

また、基本研修講座や学校経営・学校運営研修講座において「不登校対策」に関する内容を扱う際に、ガイドブックをテキストとして使用するほか、各学校における研修会等でも活用されることを期待する。

最後に、調査研究を進めるに当たり、ご指導・ご助言をいただいた3名の助言者、聞き取りにご協力いただいた小学校・中学校・県立高等学校の先生方、市町村教育委員会関係者の方々に深く感謝申し上げる。

### [聞き取りを行った学校・行政機関]

厚木市立小学校（4校）  
南足柄市立小学校（1校）  
厚木市立中学校（2校）  
南足柄市立中学校（1校）  
小田原市立中学校（1校）  
横須賀市立中学校（2校）  
相模原市立中学校（2校）  
神奈川県立高等学校全日制課程（3校）  
神奈川県立高等学校定時制課程（3校）  
厚木市青少年教育相談センター  
南足柄市教育委員会

※平成22年度の訪問校を含む。

### [助言者]

文部科学省	三好 仁司
横浜国立大学	高木 展郎
東海大学	芳川 玲子

### [総合教育センター不登校対策プロジェクトチーム] (事務局)

企画広報課長	森 加津子
教育課題研究課長	戸田 崇
同課主幹（兼）指導主事	鈴木 直人
(調査研究グループ)	
教育課題研究課指導主事	牛島 操
同課指導主事	渡辺 良勝
同課教育指導専門員	杉山 薫
同課教育指導専門員	田中 伸一
同課教育指導専門員	結城 卓彦
(研修グループ)	
教職キャリア課指導主事	浅川 俊樹
同課指導主事	黒田 環
同課指導主事	松澤 直子
教育人材育成課指導主事	小林美奈子
(教育相談グループ)	
企画広報課副主幹（兼）指導主事	田中 宏史
教育相談課指導主事	亀井 敏明
特別支援教育推進課指導主事	澤田 丈嗣

### 引用文献

神奈川県教育委員会 2011 「神奈川県不登校対策検討委員会報告書【最終版】」 <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/366050.pdf> (URL は 2012 年 4 月取得) p. 2、p. 3、p. 4

日本教育新聞社 2011 社説「不登校ゼロへの道筋」(『日本教育新聞』平成 23 年 8 月 22 日)

文部科学省 2010 「生徒指導提要」 p. 42

岩瀬直樹 2011 「学び合いを促す教師の役割」 (『月間生徒指導 2011 年 6 月号』) 学事出版 p. 30

### 参考文献

神奈川県教育委員会 2008 「登校支援のポイントと有効な手立て」 <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/34781.pdf> (URL は 2012 年 4 月取得)

神奈川県教育委員会 2009 「神奈川県不登校対策検討委員会報告書」 <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/34782.pdf> (URL は 2012 年 4 月取得)

神奈川県教育委員会 2011 「平成 22 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査 調査結果概要[確定値]」 <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/397090.pdf> (URL は 2012 年 4 月取得)

神奈川県立総合教育センター 2010 「明日から使える支援のヒント～教育のユニバーサルデザインをめざして～」 <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/download/h21pdf/hint.pdf> (URL は 2012 年 4 月取得)

総合教育センター不登校対策プロジェクトチーム 2011 「不登校対策に係る調査研究（中間報告）」 (神奈川県立総合教育センター『研究集録』第 30 集) [http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/h22/shuroku30/shuroku30\\_05.pdf](http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/h22/shuroku30/shuroku30_05.pdf) (URL は 2012 年 4 月取得)

横浜市教育委員会 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/plan-hoshin/skill.html> (URL は 2012 年 4 月取得)

伊藤美奈子 2011 「不登校は今どうなっているか」 (『児童心理 2011 年 6 月号 臨時増刊「不登校の現在」』) 金子書房 pp. 2-3